

第 68 号議案

北区鹿の子台北町 2 丁目法対策工事請負契約締結の件

北区鹿の子台北町 2 丁目法対策工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 北区鹿の子台北町 2 丁目法対策工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市北区鹿の子台北町 2 丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 吹付砕工（鉄筋挿入工） 3,778平方メートル
ワイヤーネット補強土工（鉄筋挿入工） 813平方メートル
布製型砕工 1,686平方メートル
作業土工（掘削、整地、土砂等運搬処分） 一式
樹木伐採工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 6 億 3,360 万円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市北区道場町日下部 1545 番地
北神吉田建設株式会社
代表取締役 吉田 浩三 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 教育費 学校建設費
学校改修費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 10 年 3 月 31 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。